◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

釧路弁護士会おなやみごと相談を開催

「釧路弁護士会おなやみごと相談」は、弁護士が不在の地域で釧路弁護士会が実施している無料の法律相談です。

今年度 3 回目の相談会を次のとおり開設します。

釧路弁護士会所属の弁護士が皆さんの日ごろの悩みや困りごとに無料で相談に応じます。

どんな些細なことでも結構ですので、気軽にご相談ください。

○**と　き**
11 月 10 日㈫ 13 時 30 分～ 16 時 30 分

※11 月 9 日㈪ 16 時までに予約してください。事前予約がない場合は、中止となります。

○**ところ**　町公民館小会議室

○**予約・問合せ**　釧路弁護士会法律相談センター（☎ 0154-41-3444）

※相談を担当する弁護士が利害関係を有するため、相談をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

個別的労使紛争あっせん制度のご案内

解雇や賃金未払い、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか。

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊富な「あっせん員」が当事者双方から話を伺い、問題点を整理したうえで助言などを行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っています。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決をめざします。

※詳細は右記 QR からご覧ください。

○**問合せ**　北海道労働委員会事務局調整課（☎ 011-204-5667）

水道の使用開始と中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要です。直接役場上下水道課窓口で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。



転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要ですので、忘れずに行ってください。

○**問合せ**　上下水道課業務係（☎ 47-2118）

農家地区の水洗化事業希望を受け付け

町では、農家地区のし尿と台所・風呂・洗濯水などの生活雑排水を処理するため、各家庭に合併浄化槽を設置する「個別排水処理施設整備事業」の令和 9 年度実施希望を受け付けます。

合併浄化槽の設置と維持管理は町が行いますが、浄化槽を利用される方には受益者分担金 50 万円と毎月の使用料のほか、浄化槽にかかる電気料金が利用者負担となります。

ほかに、トイレなどの改造費や浄化槽までの排水設備工事費、浄化槽設置に支障となる庭木などの移設や既存の単独浄化槽の撤去費用なども利用者負担となります。

○**申込期限**　10 月 30 日㈭

○**申込み**
令和 9 年度に設置を希望される方は、お問い合わせください

※申し込み用紙は上下水道課にあります。

○**問合せ**　上下水道課下水道係（☎ 47-2118）

北見バス勝山線の廃線

12 月 1 日より北見バスの勝山線（勝山温泉～北見）が廃線となります。なお、勝山線廃線後は、置戸線（緑清園老人ホーム～北見）として運行し、置戸町～本町～北見市間の 1 日の運行便数に変更はありません。

12 月以降の運行ダイヤについては 12 月号広報に「北見バス発車時刻表」を折り込みますのでご覧ください。

○**問合せ**
・政策推進課企画広報係（☎ 47-2115）
・北海道北見バス株式会社（☎ 0570-007788）

林地開発許可制度

森林の開発行為については、森林法により事前の届け出が必要となっています。**1ha（太陽光発電設備の設置を目的とした場合は 0.5ha）**を超える場合は、知事の許可が必要となります。（1ha 未満は、町への届け出が必要です）

※届け出についての詳細は右記 QR からご確認ください。

○**問合せ**
・農林商工課林務係（☎ 47-2116）
・オホーツク総合振興局林務課森林保全係（☎ 0152-41-0651）

殺そ剤の空中散布の実施

森林に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。



○**散布実施日**
10 月下旬～ 11 月上旬

○**散布区域**　訓子府町町有林および民有林一円

○**殺そ剤の種類**　「ホクサンリン化亜鉛 10」で、農薬取締法による登録を受けている農薬

○**散布面積および散布量**
・**面　積**　約 654ha（予定）
・**散布量**　1ha 当たり 0.8 kg。全体で 524 kg

○**事業実施者**　訓子府町、新生紀森林組合

○**問合せ**
・農林商工課林務係（☎ 47-2116）
・新生紀森林組合（☎ 52-3536）

難病医療講演会の開催

○**と　き**　10 月 17 日㈯ 13 時 30 分～ 15 時

※受け付け開始は 13 時からです。

○**ところ**
北ガス市民ホール（北見市民会館）1 号室

○**内　容**



①「難病にかかわる社会保障度等の相談窓口について」
講　師
北見地域基幹相談支援センターささえーる　管理者　前多　智哉氏

②「難病患者・家族のための災害時準備ガイドブック」の紹介
講　師
北海道北見保健所保健師　峯田智佐子氏

○**申込方法**
10 月 14 日㈫までに電話か FAX（10 月 17 日講演会申し込み、参加者氏名、連絡先電話番号を記入）

○**申込み**
北海道難病連相談室（☎ 011-522-6287）
土・日曜日、祝日除く 10 時～ 16 時
FAX23-1963

※右記 QR から申し込みできます。

○**問合せ**
北海道難病連北見支部（☎ 0157-23-1963）

集団子宮がん・乳がん検診・骨粗しょう症検診を実施

○**と　き**　11 月 9 日㈪
受付時間① 8 時 30 分～ 11 時
② 12 時 30 分～ 14 時 30 分

※ 8 時 30 分～ 9 時の枠は定員となりました。

※受け付け時の混雑を防ぐため、時間差で呼び出しを行います。

※日程が合わない場合は、指定医療機関での個別検診をご利用ください。

○**ところ**　町総合福祉センター多目的研修室、健康増進室

○**対　象**
・**子宮がん**　今年度に 20 歳以上となる女性
・**乳がん**　今年度に 40 歳以上となる女性
・**骨粗しょう症検診**
今年度に 20 歳以上となる方で骨粗しょう症の治療を受けていない方

※昨年度、乳がん検診を受診された方は、対象外となります。ただし、昨年度に受診されていても、今年度が誕生検診の対象の方は受診できます。

※乳がん検診は、定員 90 人（午前 50 人、午後 40 人）に達した時点で申し込みを締め切ります。

○**料　金**
・子宮頸（けい）がん検診　1,200 円

※子宮体がん検診は医師の判断により実施する場合があります。その場合は追加で 1,000 円かかります。

・超音波検査　500 円
・HPV 検査（※）　1,000 円

※子宮頸（けい）がんを誘発する可能性のある HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染の有無を検査します。

・乳がん検診（マンモグラフィ）
40 ～ 49 歳　1,300 円
50 歳以上　1,100 円
・骨粗しょう症検診（定量的超音波測定法）
400 円

○**申込み・問合せ**
福祉保健課健康増進係（☎ 47-5555）

※町公式 LINE からも申し込みできます。

▲町公式 LINE